

三田市緑の基本計画改定業務委託
公募型プロポーザル実施要領の一部訂正について

下記の内容について、実施要領の一部を訂正します。

訂正版を当該WEBサイトにアップしましたので、お手持ちの資料を差し替えていただきますようお願いいたします。

記

1. 訂正内容

三田市緑の基本計画改定業務委託公募型プロポーザルに関する実施要領を次のように訂正する。

訂正箇所	訂正内容
11 審査基準等 (1) 技術提案書の提出者を選定するための基準（一次審査） 見積書	実施要領「11 審査基準等（1）技術提案書の提出者を選定するための基準（一次審査）」の評価項目から「見積書」を削除し、「11 審査基準等（2）技術提案書を特定するための基準（二次審査）」の評価項目として扱います。